

主なお知らせ

周南市民憲章が決まりました

環境基本計画を策定しました

指定管理者を決定しました

広報

ゆなみん

4

15
日号

2006
No.0072





市民憲章の制定

市民憲章は、市の理念や、まちづくりの方向を明らかにし、市民の皆さん一人ひとりが、主体的かつ実践的にまちづくりにかかわっていくための「行動目標」になるものです。

市では、市民の皆さんから意見をいただきながら、10人の市民委員による「市民憲章等検討委員会」での案の作成や、提言を経て、市民憲章を策定しました。

この市民憲章が、合併によって誕生した本市の一体感を醸成し、また、市のシンボルとして、市民の皆さんに親しまれ、実践される憲章になるよう取り組んでいきます。

市民憲章の内容

市民憲章は、前文と本文の2部構成です。

■前文

前文は、市民憲章制定の理由や目的を定め、市民の皆さんと行政が協働して、魅力あるまちづくりを進める決意を宣言しています。

■本文

本文では「わたくしたちは」という主語を省略しています。また、各文を同等と位置づけ、全てを「一」とし、「ひとつ」と読みます。5つの文は、次

「市民憲章」と「市の木・市の花」を4月21日に制定します。

周南市民憲章が 決まりました

の内容を表わしています。

一 自然を大切にし 水と緑の美しいまちをつくりまします

「環境・自然」の分野について、本市の特性である豊かな「海・川」「水」と「山・花」「緑」を大切にし、恵まれた自然環境を守り育てるまちづくりの方向を表しています。

一 みんなで助け合い 安心して暮らせるまちをつくりまします

「福祉・安全」の分野について、地域社会の連帯意識が薄れる中で、市民の皆さんが相互に助け合い、安心・安全のまちづくりを、めざしていくことを表しています。

一 元気に働き 豊かで活力のあるまちをつくりまします

「産業・経済」の分野について、市民

周南市民憲章

わたくしたちは
自然と産業が調和した周南市を愛し
ともに輝きながら
心豊かに暮らせるまちをめざし
次のことを誓います

- 一 自然を大切にし
水と緑の美しいまちをつくりまします
- 一 みんなで助け合い
安心して暮らせるまちをつくりまします
- 一 元気に働き
豊かで活力のあるまちをつくりまします
- 一 スポーツに親しみ
健康で明るいまちをつくりまします
- 一 教養を深め 自らが輝き
世界に誇れるまちをつくりまします





の皆さんが、生き生きと働くことにより、物心両面の豊かさを感じる事ができ、市全体の経済が発展することにより、豊かなまちをめざすことを表しています。

一 スポーツに親しみ 健康で明るいまちをつくりまします

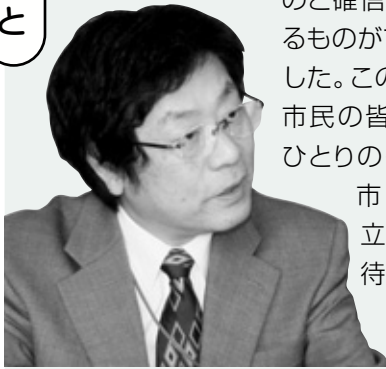
「健康・スポーツ」の分野について、市民の皆さんが楽しくスポーツやレクリエーションに親しみ、健全な心身をつくり、明るい家庭や地域コミュニティを築いていくことが、健康的なまちづくりにつながっていくことを表しています。

一 教養を深め 自らが輝き 世界に誇れるまちをつくりまします

この文は「教養・教育、文化・伝統、

市民憲章原案の作成および市の木、市の花の選定にあたっては、各界、各地域を代表する10人の委員が、平成17年9月から合計9回の審議を重ね、3月9日に答申を行いました。途中、市民の方から意見も寄せられ、これらを踏まえて夜遅くまで議論を続けたこともありましたが、おかげさまで、全委員が新生周南市にふさわしいものと確信して、提言するものができあがりました。この憲章が真に市民の皆様お一人おひとりのものとして、市の発展に役立つことを期待しています。

会長から ひ・つ・じ・ん・じ



市民憲章等検討委員会
すぎみつひでとし
会長 杉光英俊さん(徳山大学学長)

国際性」など、幅広い分野の内容を含んでおり、この市民憲章全体の結びとして位置付け、本市がめざすイメージを表しています。

市民の皆さんが教養を深めることにより、未来に向かって生き生きと輝いていくことを表し、世界に目を開くことにより、日本の伝統や文化を再認識するとともに、世界に学ばべきところは学び、そして、挑戦していく、そうした市民の皆さんが育つまちのイメージを発信するものです。

市の木と花が決定

市では、緑豊かな自然を守り育て、自然と緑の潤いのあるまちづくりを進めています。

そのシンボルにふさわしい「市の木・市の花」を市民の皆さんから募集し「市の木」には500件40種、「市の花」には494件54種が寄せられました。

その後「市民憲章等検討委員会」での審議を経て市の木は「クスノキ」、市の花は「サルビア」に決定しました。「クスノキ」は親しまれていること、また、常緑樹で育てやすく、樹勢も良いことから、将来にわたり伸び行く、本市にふさわしい木として選定しました。

「サルビア」は、親しまれ認知されていること、また、開花時期が長く、明るく綺麗な花で育てやすいことから、本市にふさわしい花として選定しました。

市民憲章碑の除幕式

日時 4月21日(金) 10時30分

場所 市役所本庁舎前庭

※当日はサルビアの種(200袋)を配布します。

問合せ

企画課 ☎0834-22-8245・FAX0834-22-8475
皆さんからいただいた意見とそれに対する市民憲章等検討委員会の考え方や対応は、市民さんおよび各総合支所情報公開窓口で公開しています。また作成の経緯は、市ホームページ <http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/kkakuri/#市民憲章>を参照してください。

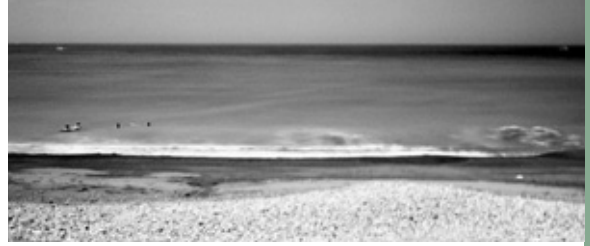


サルビア



クスノキ

環境基本計画を策定しました



環境への道

環境基本計画は、平成16年8月2日に制定した、環境基本条例に基づいて策定しました。

この計画では、市がめざす環境像を「豊かな自然をめぐり未来へはばたくまち周南」自然の恩恵を将来の世代とわかちあうために」としています。

そして、5つの基本方針と17の基本施策、4つの重点施策をあげて、市民の皆さん、事業者の皆さんと市が

協力して、今後どのように環境づくりを進めていくかを示しています。

今回は、5つの基本方針を紹介し、す。なお、この計画のくわしい内容は、

市ホームページ <http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/kankyo/>でも閲覧できます。

5つの基本方針

● 快適で健全な生活が営めるまちづくり

市民の皆さん一人ひとりが、日常生活の様式を見直し、環境への負荷を少なくするとともに、地域の自然条件や社会条件と調和した土地利用に努め、快適で健全な生活環境の保全や創出を図ります。

● 人とさまざまな生物が共生できるまちづくり

地域の特性を踏まえ、自然が本来あるべき姿を見だし、自然環境を保全、再生し、健全な生態系の維持や回復を図ります。

● 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり

自然の恵みや文化財を利活用しながら、自然環境や快適環境の保全、再生を図るとともに、地域への愛着心や環境保全意識の向上を図ります。

● 一人ひとりが環境について考え行動するまちづくり

一人ひとりが、それぞれの立場で自主的かつ積極的に環境問題について取り組み、環境保全活動の充実を図ります。

ちづくり

環境の保全と地域経済の活性化を両立し、地球環境の保全や、ゼロエミッション社会（こみを出さない循環型の社会）の構築を図ります。

● 一人ひとりが環境について考え行動するまちづくり

一人ひとりが、それぞれの立場で自主的かつ積極的に環境問題について取り組み、環境保全活動の充実を図ります。

指定管理者を決定しました

施設の性格などの理由から、引き続き、その団体を指定することが適当であると考えられるため、従来の受託者を指定管理者候補者として選定しました。

※指定管理者制度の概要は、市広報平成17年9月1日号、または市ホームページ (<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/gyokaku/>) をご覧ください。

問合せ 行政改革推進課 ☎0834-22-8202

施設名称	指定管理者
交通教育センター	交通安全対策推進協議会
↑ 指定期間/3年	問合せ/生活安全課 ☎0834-22-8240
榎浜コミュニティセンター	榎浜地区コミュニティ推進協議会
市民交流センター	ふるさと振興財団
向道湖ふれあいの家	ふるさと振興財団
↑ 指定期間/3年	問合せ/市民活動推進課 ☎0834-33-7700
富田東地区コミュニティセンター	富田東地区コミュニティ推進協議会
地域交流センター	地域交流センター管理運営協議会
福川地区コミュニティセンター	福川会館管理運営協議会
福川南地区コミュニティセンター	福川南地区コミュニティセンター管理運営協議会
↑ 指定期間/3年	問合せ/新南陽総合支所地域政策課 ☎0834-61-4215
徳山社会福祉センター	社会福祉協議会
新南陽老人福祉センター	社会福祉協議会
新南陽総合福祉センター	社会福祉協議会
新南陽総合福祉センター	新南陽福祉の会
(新南陽デイサービスセンター)	
特別養護老人ホーム鼓海園	社会福祉事業団
軽費老人ホームきずな苑	社会福祉事業団
鼓海園在宅介護支援センター	社会福祉事業団
鼓海園老人デイサービスセンター	社会福祉事業団
須金老人デイサービスセンター	社会福祉事業団
大津島老人デイサービスセンター	社会福祉事業団
中央西部老人デイサービスセンター	徳山医師会
老人休養ホーム太華荘	老人休養ホーム太華荘運営協会
西部老人憩の家	西部老人憩の家運営委員会
久米老人憩の家	久米老人憩の家運営委員会
鹿野高齢者生産活動センター	社会福祉協議会
心身障害者福祉作業所なべづる園	社会福祉協議会
↑ 指定期間/3年	問合せ/福祉介護課 ☎0834-22-8867
宿所提供施設いずみ荘	社会福祉事業団
↑ 指定期間/1年	問合せ/社会課 ☎0834-22-8465
寡婦寮万葉荘	社会福祉事業団
↑ 指定期間/1年	問合せ/児童家庭課 ☎0834-22-8460
新南陽市民病院	医療公社
↑ 指定期間/1年	問合せ/病院管理課 ☎0834-61-3092
大潮田舎の店	大潮地区活性化推進協議会
八代農産物加工所	周南農業協同組合
金峰峠(そま)の里交流館	金峰地域づくり協議会
↑ 指定期間/3年	問合せ/農政課 ☎0834-22-8356
国民宿舎湯野荘	国民宿舎運営協会
↑ 指定期間/3年	問合せ/商工観光課 ☎0834-22-8372
御山集会所(教育集会所)	御山町自治会
西殿木原集会所(教育集会所)	西殿木原自治会
平井集会所(教育集会所)	平井自治会
明石集会所(教育集会所)	明石自治会
↑ 指定期間/3年	問合せ/人権教育課 ☎0834-22-8620
山田家本屋	山田家本屋保存会
尾崎記念集会所	福川婦人会
↑ 指定期間/3年	問合せ/生涯学習課 ☎0834-22-8621

問合せ 環境政策課 ☎0834-22-8324
Eメール kankyo@city.shunan.yamaguchi.jp

すこやか通信

TSU~SHIN

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域

休日夜間急病診療所

- 診療科目 内科、小児科、外科
- 診療時間 休日 9時～12時・13時～17時
19時～22時
平日夜間 19時～22時
※受付はいずれも終了時間30分前まで。
- 所在地 慶万町10-9 徳 ☎ 32-2299
※時間外の診療は消防本部指令室 徳 ☎ 22-8765へ。

休日歯科診療所

- 診療科目 歯科
- 診療時間 10時～12時、13時～15時
※受付はいずれも終了時間30分前まで。
- 所在地 今宿町3-55 徳 ☎ 32-1717

熊毛地域在宅休日当番医

5月	当番医	電話番号
3日(祝)	小川クリニック(勝間原)	91-5777
4日(祝)	ふじわら医院(大河内)	91-7100
5日(祝)	松永医院(夢ヶ丘入り口)	91-3006
7日(日)	三丘温泉診療所(十楽)	92-1500
14日(日)	松本医院(大江)	91-6020
21日(日)	松村医院(本町)	91-0303
28日(日)	小川クリニック(勝間原)	91-5777

- 休日当番医テレホンサービス ☎ 92-0029
※診療時間は9時～17時です。
- いずれも事前に、電話で確認してください。
- 保険証及び福祉医療証などを必ず持参してください。

小児救急医療の電話相談

- 受付内容 15歳未満の子どもの急病、疾患などに関すること
- 受付日時 毎日19時～22時
- 電話番号 ☎ #8000(プッシュ回線のみ)、または ☎ 083-921-2755

ごっくん期離乳食教室

栄養士の講話や、離乳食の試食を行います。

- ▼対象 / 平成17年11月～18年1月生まれの乳幼児とその親 ▼日時 / 4月25日(火) 10時～ ▼場所 / 徳山保健センター ▼参加料 / 50円 ▼持参物 / 母子健康手帳 ▼申込み / 健康増進課 ☎ 22-8553

にこにこ歯磨き学級

栄養士や歯科衛生士が、虫歯予防の話や、歯の磨き方などの指導を行います。

- ▼対象 / 2歳6か月以上4歳未満の幼児とその親で、受講したことがない人 ▼日時 / 5月15日(月) 10時

場所 / 徳山保健センター

- ▼定員 / 10組(申込み) ▼持参物 / 母子健康手帳、タオル、歯ブラシ ▼申込み / 4月20日(木)から、健康増進課 ☎ 22-8553



1歳6か月児健康診査票の配布方法が変わります

今年度から、1歳6か月児健康診査票(一般・歯科)を、受診の対象になる月に郵送します。

- ※受診の方法はこれまでどおりです。
- ▼問合せ / 健康増進課 ☎ 22-8553

糖尿病予防相談会

血糖値が正常より少し高い糖尿病予備軍の状態は、まだ大丈夫と放置してしまいがちですが、これは血管の動脈硬化が確実に進んでいることを知らせる、体からのSOSサインです。予備軍のうちに生活を改善すれば糖尿病は予防できます。

保健師や栄養士が個別に相談に応じます。

- あなたに適した、糖尿病を予防する生活を一緒に見つけませんか。
- ▼日時 / 5月22日(月) 9時～11時
- ※今回参加できない人は、日程の調整をしますので、相談してください。
- ▼場所 / 徳山保健センター ▼申込み / 健康増進課 ☎ 22-8553

ワンポイントアドバイス+



始めようウォーキング

春は、就職や入学など、新たな生活が始まる季節です。日々の運動不足を感じている皆さん、この機会に体を動かす習慣を付けませんか。

車の移動や机での事務などは運動不足につながりがちですが、意識して体を動かすことで、体や心も元気を取り戻せます。

時間がない、苦手、長続きしないなど、運動に対する悩みはよく耳にしますが、健康づくりに効果がある運動は、週2～3回、30分程度のウォーキングで良いのです。

緑が鮮やかな植物の芽吹き、力強さを感じながら、ぜひチャレンジしてみましょう。

すこやか通信

保健のお知らせ

5月

新南陽地域

健康増進課新南陽分室 ☎0834-61-3091

○は栄養相談、◎は歯科相談を併せて実施

■育児相談

保健師が乳幼児の相談や身体計測などを行います。

○◎ 1日(月)	13:30~14:30	新南陽保健センター
9日(火)	13:30~14:30	新南陽ふれあいセンター
16日(火)	10:30~11:30	とんとん会館
22日(月)	10:00~11:00	のびのびセンター

■3歳児健康診査

17日(水) | 12:40~13:20 | 新南陽保健センター

◆対象/平成15年4月生まれの幼児と、これまでに健康診査を受けていない幼児

◆持参物/健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

■栄養相談

1人1時間程度の個人面接方式で、栄養士が相談を行います。

12日(金) | 9:00~15:00 | 新南陽保健センター

◆対象/糖尿病や高脂血症などで食生活の改善が必要な人や、健康診断などで食事指導を指示された人

◆申込み/健康増進課新南陽分室

徳山地域

健康増進課 ☎0834-22-8553

○は栄養相談、◎は歯科相談を併せて実施

■育児相談

○ 1日(月)	9:30~11:00	秋月公民館
○◎ 9日(火)	9:30~11:00	徳山保健センター
10日(水)	9:30~11:00	菊川支所
◎23日(火)	9:30~11:00	櫛浜コミュニティセンター

■おっぱい相談

助産師が母乳による育児の相談などを行います。

1日(月)	9:30~11:00	秋月公民館
9日(火)	9:30~11:00	徳山保健センター

■3歳児健康診査

25日(木) | 12:40~13:40 | 徳山保健センター

◆対象/平成15年4月生まれの幼児と、これまでに健康診査を受けていない幼児

◆持参物/健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

■栄養相談

コレステロール値、血糖値、血圧などが気になる皆さん、自分自身の食生活を見直して見ませんか。

8日(月) | 9:30~11:30 | 徳山保健センター

◆持参物/健康手帳、健康診査受診結果

育児学級5月コース

新生児の食事や歯の健康について知っておきたい、お母さんのための学級です。

子育てに悩む前に、気軽に参加してください。

対象と定員 3か月~5か月の乳児とその母親、20組程度(申込順)



日程	内容
5月11日(木)	離乳食のすすめ方
18日(木)	赤ちゃんの健康・ベビーマッサージ
26日(金)	歯の健康・チャイルドシートチェック

時間 13時30分~15時30分

場所 新南陽保健センター

参加料 300円

持参物 母子健康手帳、エプロン、バスタオル

申込み 4月20日(木)から、健康増進課新南陽分室 ☎0834-61-3091

へるすあっぷ相談(健康相談)

自分の身体や生活を振り返ってみませんか。

健康診査の結果を基に、あなたの健康づくりを支援します。

日時 5月8日(月)9時30分~11時30分

場所 徳山保健センター

※新南陽・鹿野・熊毛地域でも、平日は随時、保健師が電話などで相談を行います。来所で相談を希望する場合は、事前に連絡をしてください。

内容 ●相談コーナー…保健師、栄養士が健康になるためのコツをアドバイス ●健康チェックコーナー…血圧測定、尿検査、体脂肪・腹囲測定、生活習慣チェック、たばこ影響度測定、味覚チェックなど

持参物 健康手帳、健康診査受診結果

問合せ 健康増進課 ☎0834-22-8553





季節の野菜

ナノハナ

アブラナのつぼみと茎を摘んだものが、ナノハナです。つぼみや葉・茎は、ともに鮮やかな緑色です。茎はタンパク質・食物繊維・カロチン・カルシウム・鉄が豊富で、皮膚の粘膜の抵抗力を強め、風邪・美肌・老化防止・便秘予防に効果的です。炒め物・辛子和えなどの食材に使われます。

鹿野地域

健康増進課鹿野分室 ☎0834—68—2302

■栄養相談

栄養士が生活習慣病予防のための、食生活アドバイスをを行います。

15日(月) | 10:00~11:30 | 鹿野母子健康センター

◆申込み/健康増進課鹿野分室

■育児相談・おっぱい相談・マタニティ相談

乳幼児の相談、身体計測などのほか、助産師が母乳の相談などを行います。

10日(水) | 10:00~11:30 | 鹿野母子健康センター

■3歳児健康診査

24日(水) | 13:00~13:30 | 鹿野母子健康センター

◆持参物/健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

熊毛地域

健康増進課熊毛分室 ☎0833—92—0013

○は栄養相談、◎は歯科相談を併せて実施

■育児相談

保健師と栄養士が乳幼児の相談や身体計測を行います。

○◎11日(木) | 10:00~11:30 | 熊毛公民館

■歯科相談

歯科衛生士が相談を行います。

○ 19日(金) | 10:00~11:00 | 熊毛総合支所

◆持参物/普段使っている歯ブラシ

■3歳児健康診査

○◎18日(木) | 13:00~13:40 | 熊毛総合支所

◆持参物/健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

うちのピカリ



さだみょうゆずき
貞名 柚希 ちゃん
1歳6か月

わが家のアイドル！



いまち そう
井町 颯 ちゃん
4歳

この子の笑顔がみんなのたからもの！



やまもと さえ
山本 彩恵 ちゃん
2か月

思いやりのある、やさしい子に育ってね



おおたけ ゆうき
大竹 優輝 ちゃん
4歳

頼りになるやさしいお兄ちゃん



おおたけ まさき
大竹 真輝 ちゃん
2歳

元気いっぱい我が家のムードメーカー！

ママ☆パパ学級6月コース

対象 初めて母親、父親になる人

日程と内容 ●6月6日(火) 13時~15時30分、妊娠中の過ごし方・母と子の歯科衛生 ●13日(火) 13時~15時30分、母乳育児・お産の経過と呼吸法 ●17日(土) 9時~11時30分、赤ちゃんの保育・もく浴実習・パパの妊婦体験 ●20日(火) 9時30分~14時、マタニティークッキング

※都合の良い日だけ受講することもできます。また、17日は、父親や家族の参加も歓迎します。

場所 徳山保健センター

参加料 500円程度(実習材料代)

持参物 母子健康手帳・筆記用具・タオル(17日と20日)・エプロン・ふきん(20日)

申込み 健康増進課 ☎0834—22—8553

こころっこらぶ5月コース

2歳の幼児をもつ親子の交流会です。

対象と定員 2歳の幼児とその親、25組(申込順)

日程と内容 ●16日(火)、栄養士による子どもの食事 ●30日(火)、歯科衛生士による歯のお話し

※毎回、親子遊びや交流会を行います。

時間 10時~12時

場所 新南陽保健センター

持参物 お茶

申込み 4月25日(火)から、健康増進課新南陽分室 ☎0834—61—3091



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
市ホームページhttp://www.city.shunan.yamaguchi.jp/

お知らせ

連休中のごみの収集について

連休中のごみの収集は、ごみ収集カレンジャーどおり行い、祝日は休みます。

▼問合せ／廃棄物リサイクル課 ☎ 22-8303、または各総合支所市民生活課。新南陽 ☎ 61-4106、熊毛 ☎ 92-0036、鹿野 ☎ 68-0033

新南陽図書館の臨時休館

アスベスト除去工事のため休館します。工事期間中は、館内の図書の出しや、予約受け付けができません。

▼期間／5月10日(水)～7月20日(木)

※予約は8月1日(火)から受け付けを再開します。▼問合せ／新南陽図書館 ☎ 62-1150

市ごみ対策推進審議会の答申(案)への意見を募集

市ごみ対策推進審議会では、市長の諮問を受け、ごみの減量化やリサイクルプラザの機能などについて審議し、答申(案)を作成しました。

この答申(案)を公表し、市民の皆さんからの意見を募集して、最終的な答申をまとめます。

▼閲覧場所／廃棄物リサイクル課、

告知 使用料徴収事務を委託します

市では、4月1日から平成19年3月31日までの使用料徴収事務などを、次の団体に委託します。

- 寡婦寮万葉荘使用料、宿所提供施設いすみ荘使用料／社会福祉事業団
- 休日夜間急病診療所使用料・手数料、ごみ燃料化施設手数料、鹿野一般廃棄物最終処分場手数料、熊毛勤労者総合福祉センター使用料、高水ふれあいセンター入浴館使用料、東善寺やすらぎの里使用料／シルバー人材センター
- 国民宿舎湯野荘使用料／国民宿舎運営協会
- 新南陽総合福祉センター使用料／社会福祉協議会
- 鹿野診療所使用料／(株)ニチイ学館
- 体育施設等使用料、鹿野山村広場等施設使用料／体育協会
- 勝間ふれあい公園使用料／森下智子(新清光台熊)
- 熊毛中央公園使用料／宮本久子(呼坂熊)
- 三丘徳修公園使用料／松谷チエノ(安田熊)
- 鹿野天神山公園テニスコート使用料／(株)かの高原開発
- 長野山緑地等施設使用料／長野山生活改善実行グループ
- 向道湖ふれあいの家使用料、大津島ふれあいセンター使用料、市民交流センター使用料、大田原自然の家使用料／ふるさと振興財団
- 文化会館使用料、市民館(労働会館)使用料、美術博物館使用料／文化振興財団
- 市営路外駐車場使用料／洋林建設(株)
- 櫛浜コミュニティセンター使用料／櫛浜地区コミュニティ推進協議会
- 新南陽斎場・鹿野斎場使用料／太陽アーモ(株)
- 桑原不燃物処分場手数料／総合設備管理(株)
- 新南陽地域一般廃棄物処理手数料／(有)南陽清掃、(株)ただおザウルス
- 熊毛地域一般廃棄物処理手数料／(有)呼鶴タクシー
- 鹿野地域一般廃棄物処理手数料／(有)クリーン鹿野
- 鶴いこいの里使用料／光野井勇(八代熊)、瀬田貢(八代熊)、岩山益(八代熊)

各総合支所市民生活課、市民さろん
※市ホームページでも閲覧できます。
▼提出方法／5月9日(火)までに、住所・氏名・電話番号・答申(案)への意見を、持参・郵送・ファックス・Eメールで、〒745-8655 岐山通1-1 廃棄物リサイクル課 ☎ 22-8303・☎ 22-6788・Eメール recycle@city.shunan.yamaguchi.jp

イノシシ等防護柵の設置費補助

▼対象／市内に農地を所有し、共同でトタン、電気柵、フェンス(ネット)などを設置しようとする団体 ▼申込

み／5月26日(金)までに、農政課 ☎ 22-8356、各支所、または各総合支所産業振興課。新南陽 ☎ 61-4108、熊毛 ☎ 92-0014、鹿野 ☎ 68-2335

土地開発公社の経営の健全化に関する計画を公表

土地開発公社の経営の健全化に向けた国の財政支援を活用するため、公社の保有する土地の処分方針や、処分予定年度などを定めた計画を作成しました。

▼閲覧場所／市民さろん、各総合支



相談

5月の無料法律相談

▼対象／市内に在住する人 ▼日時／5月10日(水) 9時～12時 ▼場所／新南陽総合支所 ▼相談員／弁護士 ▼定員／12人(申込順) ▼申込み／4月27日(木) 8時30分から、新南陽総合支所市民生活課 ☎ 61-4104

所情報公開窓口※市ホームページでも閲覧できます。▼問合せ／企画課 ☎ 22-8478



徳山動物園の無料開園と動物園パスポートの発行

- 無料開園 4月21日(金)9時~17時は、本市の誕生記念として無料開園します。13時からマレーグマのツヨシとレーゴに餌やりをします。
 - 動物園パスポートの発行 発行日から1年間有効な、年間パスポートを発行しています。大人1,000円で本人のみ有効です。
- [問合せ] 徳山動物園 ☎22-8640



福祉

特定福祉用具の購入

介護保険制度の改正に伴い、指定を受けていない事業所から購入した特定福祉用具は、介護保険の給付対象になりません。また、住宅改修費の支給には、事前の申請が必要です。いずれも、必ず事前に居宅介護支援事業所に相談してください。

▼問合せ／福祉介護課 ☎22-8467

県健康福祉祭の美術作品募集

▼対象／昭和22年4月1日以前に生まれたアマチュアの未発表の作品
▼展示期間／6月23日(金)~29日

市の組織機構を改編しました

市では、効率的な組織体制で、質の高い行政サービスを行うため、4月1日から組織機構を改編し、これに伴い事務室の位置や電話番号の一部を変更しました。

本庁舎東本館1階の「高齢障害課」と「介護保険課」を統合し「福祉介護課」に変更しました。

福祉介護課

- 庶務担当 ☎22-8461
- 高齢者福祉担当 ☎22-8462
- 障害者福祉担当 ☎22-8463
- 介護保険担当 ☎22-8467

本庁舎西本館1階の「廃棄物リサイクル課」に「計画係」を新設し、事務室を「保険年金課年金係」と入れ替えました。

廃棄物リサイクル課

- 計画係 ☎22-8400
- 廃棄物リサイクル係 ☎22-8303

鹿野総合支所の「林政課鹿野分室」を廃止しました。

また、教育委員会事務局各総合出張所の各担当を「出張所担当」に統合しました。

問合せ

- 組織機構について…人事課 ☎22-8253
- 事務所の配置について…総務課 ☎22-8261
- 教育委員会…総務課 ☎22-8532

(木)▼場所／サンパークあじす(山口市)▼部門／日本画、洋画、彫刻、工芸、書写真▼申込み／5月2日(火)までに、福祉介護課 ☎22-8462

障害者(児)総合相談窓口

鹿野総合支所 ▼日時／4月20日(木)13時~15時▼問合せ／鹿野総合支所健康福祉課 ☎68-23332
熊毛総合支所 ▼日時／4月25日(火)14時~16時▼問合せ／熊毛総合支所健康福祉課 ☎92-0012



募集

介護認定調査員(非常勤嘱託)

▼職種と定員／介護認定調査員、若干名▼対象／4月1日現在、満65歳

未滿で、普通自動車または原動機付

自転車の免許をもち、次のいずれかに該当し、実務経験がある人▽介護保

険法に規定する介護支援専門員の有資格者▽保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの有資格者▽訪問介護員養成研修1級課程または2級課程の修了者▼職務内容／介護認定を申請した被保険者宅を訪問し、日常生活動作や認知症

の状況など、要介護認定に必要な調査(月に30件~40件)▼調査地域／市内および周辺▼報酬／1件3150円▼任期／平成19年3月31日まで▼選考／面接▼申込み／4月28日(金)までに、履歴書を持参または郵送で、〒745-8655 岐山通1-1 福祉介護課 ☎22-8217

1福祉介護課 ☎22-8217

地域包括支援センター運営協議会委員など

地域包括支援センターの運営や、地域密着型サービス事業者の指定について、市民の皆さんの意見を反映するため、委員を募集します。

▼対象／市内に在住する40歳以上で、昼間の会議(年数回)に出席できる人▼定員／2人程度▼任期／2年

▼報酬／5900円(1回)▼申込み／4月28日(金)までに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号と「介護保険制度に思うこと(800字以内)」を、持参・郵送・Eメールで、〒745-8655 岐山通1-1 福祉介護課 ☎22-8217・Eメール fukushikai.go@city.shunan.yamaguchi.jp

しゅうなん元気活動支援事業 助成金の対象団体

▼対象／市内に活動拠点を置き、運営規則があり、継続的に活動を行う市民活動団体が、新規または新たな展開を図る事業で、地域社会が抱える課題の解決に向けて、自発的に取り組む事業▼助成金額／1事業10万円以内▼審査方法／書類とプレゼンテーション▼申請期間／4月17日(月)~5月15日(月)▼問合せ／ふるさと振興財団 ☎33-7701

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
 市ホームページhttp://www.city.shunan.yamaguchi.jp/

体育協会の調理補助職員

▼対象／55歳以下の人▼定員／2人▼勤務／月12日程度、10時～15時と、11時～16時の2交代制※土・日曜日の昼間勤務あり。▼勤務場所／総合スポーツセンター▼任用期間／平成19年3月31日まで(雇用継続あり)▼時給／810円▼問合せ／体育協会 徳 ☎28-8311

棚田で親子農業体験交流

中須北地区徳で、地域のひとと一緒に農業体験をしてみませんか。

▼対象／小学生とその家族▼期間／5月～12月(全6回予定)▼内容／田植え、稲刈りなど▼定員／25家族80人程度▼参加料／1家族年間1万円▼申込み／農政課 ☎22-8356

おおたばらどうろんこむら

▼対象／3歳から小学校就学前の幼児と家族▼期日／5月21日(日)、7月17日(祝)、10月22日(日)、平成19年1月14日(日)▼場所／大田原自然の家徳周辺▼定員／20家族(申込多数の場合は抽選)▼内容／川遊び、そのめん流し、イモ掘り、もちつきなど▼参加料／1人1回600円と年間通信料1家族500円▼申込み／5月10日(水)までに、氏名・年齢・郵便番

号・住所・電話番号・参加の動機を、はがき・ファックス・Eメールで、〒745-0511中須北3194大田原自然の家 ☎89-0461・Eメール outabar@city.shunan.yamaguchi.jp

市民農園・けんこう農園利用者

▼場所／①夏切市民農園、②土井市民農園、③高瀬市民農園、④東善寺けんこう農園、⑤上河内けんこう農園▼申込み／4月28日(金)までに、①②③は新南陽総合支所産業振興課 ☎61-4108、④⑤は熊毛総合支所産業振興課 ☎92-0014、または農政課 ☎22-8356



催し

永源山公園つつじ祭り

▼日時／5月3日(祝)～5日(祝)9時～16時▼場所／永源山公園▼内容／▽3日：フリーマーケット、花の苗無料配布(12時から先着300人)、ニシキゴイの品評会など▽4日：歌の祭典、ロープ相撲大会、竹とんぼ工作など▽5日：カンフー太極拳演武、全日本紙飛行機選手権、フォークダンス、消防はしご車展示・試乗など▼問合せ／永源山公園管理事務所内つじ祭り事務局 ☎63-7899

募集 市有地を一般競争入札で売却します

入札に参加するには、申込書の提出が必要です。申込書は参加要領とともに、4月17日(月)から総務課管財係で配布します。

参加申込み締切 5月11日(木)16時30分

入札日と場所 5月15日(月)、本庁舎2階第2応接室

保証金 入札金額の5%以上

※入札への参加に必要な資格、条件などは事前に問い合わせてください。

問合せ 総務課管財係 ☎22-8281

■対象物件

所在地	面積(m ²)	地目	予定価格(円)
①楠木2-128-2徳	206.60	宅地	9,524,260
②新地2-119徳	338.84	宅地	9,623,056
③新地2-155徳	359.78	宅地	14,750,980
④原下西原64熊	373.90	宅地	9,497,060
⑤慶万町1829-13徳	399.96	宅地	24,918,000
⑥長穂石原808-1徳	7,309.91	学校用地	31,044,850

ほか3筆(建物)木造瓦葺き平屋建てなど8棟

星空観望会

▼日時／5月5日(祝)～7日(日)19時～21時(曇天・雨天の場合は中止)▼場所／鹿野図書館▼参加料／無料※申込みは不要です。▼内容／月、木星、土星の輪などを観察▼問合せ／鹿野公民館 ☎68-2094、土・日曜日は鹿野図書館 ☎68-4141

都濃肥牛のバーベキューと れんげまつり

▼日時／5月7日(日)9時30分～14時(雨天中止)▼場所／向道湖ふれあいの家徳周辺▼定員／50人▼参



スポーツ

レディースソフトボール大会

▼対象／市内に在住または通勤通学する女性のチーム▼日時／5月7日(日)9時～▼場所／市ソフトボール球場徳▼参加料／1チーム3000円▼申込み／4月28日(金)までに、体育協会 徳 ☎28-8311

加料／1500円▼申込み／4月25日(火)までに、住所・氏名・電話番号・参加人数を、往復はがきで、〒745-0241大向826-1向道湖ふれあいの家 ☎88-2722

掲示板



中央図書館と新南陽図書館の特別開館日

- 中央図書館(徳)…5月3日(水)9時30分～17時
 - 新南陽図書館…5月4日(木)9時30分～17時30分
- 問合せ 中央図書館 ☎22-8682

いんぷおめいしよん 5月

美術博物館(徳)
☎22-8880

ウルヌス2006「フルスペックの楽しさ」▼期日/5月3日(祝)～7日(日)

林忠彦賞受賞記念写真展 ▼期日/5月12日(金)～21日(日)

瀬戸美会油絵展 ▼期日/5月26日(金)～28日(日)

いずれも ▼開館時間/9時～17時 ▼観覧料/無料

郷土美術資料館(新)
☎62-3119

河村成次(造形)作品展「地球・時・記憶」・尾崎正章常設展「静」▼

期日/6月16日(金)まで ▼観覧料/一般200円、大学生など100円、18歳以下無料

■周南しごとフェスタ2006
●日時/4月28日(金)11時～17時
●場所/総合スポーツセンター(徳)
内容/県内約100企業の合同就職面接会、仕事実演など ●問合せ/周南青年会議所(徳) ☎29-1436、面接会は徳山公共職業安定所 ☎31-1950

■長野山山開き
●日時/4月29日(祝)10時～14時(小雨決行) ●場所/長野山緑地公園(麗) ●内容/シイタケの駒打ち、豚汁無料配布など ●問合せ/長野山山開き実行委員会 ☎68-3481

■陶の道・若山城登城のみちを歩こう
●日時/5月3日(祝)9時～(雨天順延) ●集合場所/JR福川駅前(新) ●参加料/100円(弁当持参) ●問合せ/中村さん(新) ☎63-1983

■春季市民ダブルステニス大会
●対象/市内に在住・通勤・通学する人 ●日時/5月7日(日)9時～ ●場所/高瀬サン・スポーツランド(新) ●参加料/1人500円以内 ●問合せ/4月26日(水)までに、テニス協会事務局 杉村さん ☎28-3354

■周南地区法律相談センター(予約制)
●相談日/毎週月・水・金曜日15時30分～18時 ●場所/周南地区法律相談センター(徳) ●相談料/30分間5,000円 ●申込み/月曜日～金曜日に、山口県弁護士会周南地区会(徳) ☎31-4029

個展・グループ展 ▼藤井義昭作品展(洋画) / 5月2日(火)～7日(日)

▼神原城夏作品展(洋画) / 5月10日(水)～16日(火) ▼黒岩達作品展(陶芸) / 5月18日(木)～23日(火)

▼新南陽公民館陶芸クラブ作品展 / 5月25日(木)～31日(水) ▼観覧料/いずれも無料

いずれも ▼開館時間/9時～17時

徳山競艇場(レース案内)
☎32-0000

●下関一般競走(場外発売) / 5月2日(火)～5日(祝) ●日刊スポーツ杯争奪花と緑のふるさとレース / 5月2日(火)～7日(日) ●GⅢ'06多摩川女子リーグ戦第3戦(場外発売) / 5月11日(木)～14日(日) ●G

I 芦屋54周年(場外発売) / 5月11日(木)～16日(火) ●SG第33回笹川賞戸田場外発売 / 5月23日(火)～28日(日) ●一般競走 / 5月25日(木)～29日(月)

中央図書館(徳)
☎22-8682

としよかんお話し会 ▼対象/幼児と児童 ▼日時/5月13日(土)10時～11時 ▼内容/絵本の読み聞かせなど

熊毛図書館
☎92-0179

よみかかせの会 ▼対象/幼児と児童 ▼日時/5月13日(土)10時30分～11時30分 ▼内容/絵本の読み聞かせ、手遊び、紙芝居など

鹿野図書館
☎68-4141

おはなし会 ▼対象/幼児と児童 ▼日時/5月20日(土)10時～10時

30分 ▼内容/絵本の読み聞かせ、手遊び、紙芝居など

5月のワンワン銀行
生後3週間～3か月の子犬の譲渡会です。子犬の持ち込み、引き取り、ともに無料です。

▼日時/21日(日)9時～12時(犬の持ち込みはお早めに) ▼場所/大迫田墓地前(徳) ※雨天延期。 ▼問合せ/環境政策課 ☎22-83322

5月の献血日程

- 11日(木) 榑浜支所(徳) 9時30分～11時、徳山医師会病院13時～16時、
- 17日(水) 市役所本庁舎(徳) 10時～12時、13時15分～16時 ●24日(水) 水道局(徳) 9時～11時、消防本部(徳) 12時～13時 ▼問合せ/社会課 ☎22-8465

個人情報の取り扱い
広報「しゅうなん」の募集記事によって、市が収集した個人情報については、担当所管で管理し、収集した業務に限って使用します。

表紙の言葉



南陽工業高校硬式野球部が、3月23日から阪神甲子園球場（兵庫県西宮市）で開催された選抜高校野球大会に出場しました。開会式直後の開幕戦で対戦した兵庫県の神港学園神港高校に惜しくも敗れましたが、選手たちは生き生きとしたプレーで、元気な周南市を全国にアピールしました。南陽工業高校の生徒238人による応援団や、多くの市民の皆さんが駆け付け、今大会のために他校の生徒などの応援で結成したブラスバンドの演奏と一体になり、最後まであきらめない選手たちのプレーに惜しみない声援を送りました。

市政情報番組 周南市市政だより

若者の情熱大集結～周南やんちゃ祭 (4月16日～30日)

- CCS (4チャンネル) 毎日6時・15時・22時
(デジタル対応の地区は12チャンネル)
- Kビジョン (11チャンネル) 毎日9時30分・14時30分・21時30分

広報 しゅうなん

[発行日] 毎月1日・15日
 [編集] 周南市政策調整課広報広聴担当
 〒745-8655 山口県周南市岐山通1-1
 ☎0834-22-8232 0834-22-8224
 [周南市ホームページ]
<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/>
 [Eメール]
 広報広聴担当 info@city.shunan.yamaguchi.jp
 その他の課 ホームページのトップ[主な公共施設]から

安心安全まちづくり条例を 制定しました

安全で安心な地域社会の実現をめざします

市民の皆さんが安心して暮らすことができる

条例制定の背景

安心安全な地域社会は、警察、消防、市などの行政機関だけで実現できるものではありません。

市と市民の皆さん、事業者や土地建物などの管理者が、一体になって「自分の安全は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識をもつて、日常生活でできる安全対

策を進めるとともに、環境整備や安全活動に取り組むことが大切です。

安心安全まちづくり条例は、犯罪や事故、災害を未然に防止し、市民が安心して暮らすことができる安全な地域社会を実現するため、その取り組みの基本になる条例です。

安全活動への取り組みの基本

■市の役割

- 犯罪や事故などの発生を防止するための環境整備
- 情報共有や意識啓発のための情報提供
- 地域で行う安全活動への支援
- 要援護者に配慮した施策の推進
- 子どもを見守る地域安全活動の支援
- 子どももの視線に立った安全対策の推進
- 学校、児童福祉施設などの設置者や管理者の子どもの安全確保
- 市民の皆さんの取り組み
- 自らの安心、安全の確保
- 地域安全活動の推進
- 市の安心安全に関する施策への協力
- 学校、児童福祉施設などの設置者や管理者



- 子どもの安全を確保
- 事業者の取り組み
- 事業活動を行う際の安全配慮
- 市の安心安全に関する施策への協力
- 土地建物等管理者の取り組み
- 土地、建物、工作物の犯罪や事故などを防止するための適正な管理
- 市の安心安全に関する施策への協力

■市民安全の日の設定

毎月11日を「市民安全の日」と定め、諸施策を継続的に展開します。

問合せ 総務課 ☎0834-22-8261